

総務産業常任委員会会議録（特急反訳）

【速報版】

令和4年9月8日

午前10時 開会

○古谷委員長 委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから総務産業常任委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本常任委員会に付託されました議案第3号「南部大阪都市計画新家駅北地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の制定について」及び議案第4号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の以上2件について審査いただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

なお、本常任委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶のため発言を求めていますので、許可いたします。

○山本市長 皆さん、おはようございます。

委員長のお許しを得ましたので、総務産業常任委員会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

古谷委員長、大森副委員長をはじめ、委員の皆様方には、日頃から市政発展のために、深い御理解と御議論をいただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、先ほど委員長からの話もございましたとおり、議案第3号と議案第4号の2件について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査をいただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○古谷委員長 本日、傍聴の申し出はございません。委員、理事者に申し上げます。質疑及び答弁につきましては、インターネット中継を行っておりますので、御覧の皆さんに発言者が分かるように、御起立いただきますようお願い申し上げます。

これより議案の審査を行います。議案の内容

につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○古谷委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

まず初めに、議案第3号「南部大阪都市計画新家駅北地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の制定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。

○竹田委員 特にあれなんですけれども、ちょっと確認させていただきたいなというふうに思います。

条例の中身はあれなんです、この新家駅周辺につきましては、今回、北地区の地区計画ということで、この間の協議会にもありましたけれども、25軒の住宅が、宅地が整備されるんだと、こういったお話だと思いますが、以前から新家駅前については、南地区についても地区計画があって、同じような形で地区計画の条例がございます。

これは今回の北地区と南地区というのは、中身は随分違うわけなんですけれども、本来、新家駅前の整備あるいはその環境ということにつきましては、やはりこの既にある南地区計画、あるいは今回の北地区計画ということで、住環境という点におきましては、何かリンクするようなところがあるのか、いやこれはもう全く別というような考え方の地区計画となっているのか、その点お教えいただきたいと思います。

○市川都市整備部次長兼道路課長 御存じのとおり新家駅南地区の地区計画というのは、もともと市街化区域で、駅前が近隣商業等第二種中高層の用途地域が張られた地域で、その住環境を守って、なおかつちょっと拠点の形成に向けた地区計画で、周辺地区の狭い市道を地区施設道路に指定して、建築の際に下がっていただくとか、そういう意図で新家駅南地区の地区計画というのは定めたという経過はございます。

他方、今回の北地区につきましては、もともと調整区域の中で、提案によってこういうまちづくりをしたいという申出があって、それを審査の結

果、駅に近いということでもありますので、住宅を中心とした、駅に近いところに住んでいただくというふうな方針の下で提案を受けて、都市計画審議会で審議いただいて、歩いて暮らせるまちづくりに向けているというのが、北地区の主な考え方でございます。

今後、砂川樫井線の延伸部分が完成した折に、もう少しちょっと車の流れとか人の流れも変わってくると思いますので、砂川樫井線周辺も含めて、新家駅周辺のまちづくりの在り方というのは、検討していく必要があるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○竹田委員 ありがとうございます。どんどん人口も減ってきていますし、新家駅前もポツポツと色々な商業者も出てきていますけれども、なかなか活性というまでには行っていませんので、こういった地区計画を通じて、より活性できるように、今後抜本的にいろいろと検討もお願いしたいなというのが1つであります。

あと、25軒の住宅地が今回できるということで、その環境について1つ気になるのは、昨年だったですかね、ちょうどその後ろ側ののり面が大雨で崩れたということがございました。

その際、水路が塞がったということで、それは例の大池のほうからの水路ということで、これは慌てて直さなあかんということで、補正を組んで直したと、こういう経緯があるんですけれども、あそこののり面について、非常に崩れ出すとこの住宅にも影響を及ぼすことにもなるのかなという、ちょっと心配があるわけですが、その点についての現在ののり面の状況と併せて、1点伺いしておきたいと思います。

それともう1点は、どうしても気になるのが、最終的なこの25軒の図面を見ていないので、分からないんですけれども、恐らく今ガソリンスタンドがあって、その裏にできますので、ちょうど今晴愛病院さんの駐車場のあの辺りが出入口ということになるかなというふうに思うんですね。

この間、協議会の中で、大森副委員長のほうからその道路の件にあつて、松本医院さんのほうからも出られるのではないかと、こういった話もあ

ったんですが、あそこは非常に狭くて、ちょっとどうなるか分からないんですが、恐らくメインは今お話しした駐車場側のあそこになると思います。

まだ、御存じのとおり、先ほど砂川樫井線の話もありましたけれども、朝夕方あるいは休日、非常にやっぱり混雑をいたすわけですね。

ですから、25軒ですので、今恐らく宅地であそこに住居ができるのとすると、1軒1台の車の駐車場というのは非常に考えにくくて、今大抵やっぱり車2台分ぐらいの駐車場取ると思うんですけども、そうすると50台近くが、またあそこで車の数として発生してくるわけでありまして。

非常に府道への結節点が混み合う場合も考えられるかなと、そういった影響についてはどのように考えられているのか。

以上、ちょっと教えていただきたいと思います。

○市川都市整備部次長兼道路課長 まず、のり面のほうからですが、いわゆる水路ののり面が崩れたということで、農林水産省の補助金を受けて災害復旧工事をしたところです。

周りの影響も、一定その工事に先立って測量等をしたんですけれども、特に崩れそうなどころがないということで、昨年崩れた部分だけ、いわゆるブロック積み擁壁をして終わっているという形になってございますので、周りに特に今のところ影響があるというふうな兆候が見られないという結果でございます。

それから、25軒の交通量が大阪和泉南線のほうに出ていくと、影響はどのようなものかというところでございます。

一応、交通管理者であります警察さんとも当然協議はしております、合流の際にどれぐらい影響が出るかということ、数量的にも計算はするんですけれども、なかなか実際のところ25件の負荷をかけて、どれぐらい影響が出るかという数字というのは、なかなか出ないものです。

先ほども言いましたけれども、駅に近いというところもあって、特に市の考え方としたら、駅に近いというので、できるだけ公共交通機関が使えるであろう、大阪方面に行かれる方でも、和歌山方面に行かれる方でも、電車を使ってちょっとの移動をしていただけると、環境の負荷も減るでし

ようしという意図もあって、集約型の住居を誘致といたしますか、建てていただくという形で、駅の近くで地区計画の提案をお認めしてもらおうという形になっています。

理想論かもしれませんが、できるだけ交通結節点である駅を中心に活動していただくと。ちょっと昼間のお出かけとか、そういうときにも車を使われるというふうな思いもありまして、地区計画をつくっているという形でございます。

実際に、25軒から2台ですと50台なんですけれども、50台の負荷をかけるというのは、なかなか計算上出てこないということがあります。

先ほども言いましたけれども、砂川樫井線ができて車の流れが変わると、多少和泉泉南線の渋滞問題というのも緩和されるのかなというふうに思っていますし、道路の接続もこの先どうなるかは分からないんですけれども、一方だけではなくて、ほかの方向に抜く方法も検討しながら、今後今の区域だけで終わるのか、もう少し広がるのかというところも踏まえて考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○竹田委員 ありがとうございます。50台が一気に移動するとか、そういうことは確かに考えにくいでしょうし、確かに数字で表せというのは、なかなかやっぱり表しにくいんだろうと。

ただ、だからといって電車を極力使ってくださいというのは、これはなかなかやっぱり難しい話でしょうし、頼みの砂川樫井線もまだ少し時間が必要ということであろうかなというふうに思います。

ほかに手だてということ、今くしくも言っていたわけなんですけれども、あそこの要は府道につきましては、特に前々からやっぱり要望があったのは、くすのき台側から一丘へ抜ける、要するに南北線ですか、やっぱりあの交差点の右折レーン、あるいは右折標示、こういったことが反対側はありますので、東西線につきましては右折レーンがあって、右折ができるようになっているんですけれども、逆に坂から降りてくる、あるいは一丘から来る場合について、右折レーンあるいは右折の標示が、いまだにこれできていない

と。

なかなか土地の買収あるいは右折レーンの取り方、非常にやっぱり難しいものがあるというふうに思いますけれども、これはどうしても府道なので、また大阪府との協議もかかってくるわけなんですけれども、改めてそこもう一度何とかトライしていただければなというふうに思いますので、この点だけよろしくお願ひしたいと思います。何か答弁があったら、最後いただければありがたいです。

○市川都市整備部次長兼道路課長 大阪和泉泉南線ですけれども、新家田尻線の歩道設置をしたとき、晴愛病院さんの前のオーナーさんに下がっていただいていたときに、右折レーンというか、どちらかという左折レーンを付けたほうがいいんじゃないのかということで、ちょっと大阪府さんと協議させていただいたことがあります。

一番問題となったのが、あそこに大きいゲートがあるのを多分御存じだと思うんですけれども、あれをどうするかというところは、一番やっぱりネックになっています。

今もちょっと歩道を、長滝方面から一丘方面に行くときの右側の歩道が、やっぱりゲートでちょっと歩きづらいというか、ほとんど使いにくい状態になっていますので、あれの移設も大分大阪府さんと一緒に探して検討したんですけれども、なかなかちょっと時間的にもなかったということで、新家田尻線の歩道設置のみになってしまいました。

引き続き大阪府さんと、ゲートの移設というところは、多分一番コントロールになってくるのかなと思いますので、その辺もちょっと地元の方にお伺いしながら、右折といたしますか、左折レーンですかね、踏切のほうに行く、その設置に向けた検討を一緒にお願ひしたいと思っております。

以上です。

○古谷委員長 大森副委員長。簡潔にお願いします。

○大森副委員長 まず最初に、この都市計画審議会、前回の協議会でも質問がありましたけれども、地元のほうから農業、田んぼ等への水路の改善ができていない問題に関わって、都市計画審議会の中でも直接これが、この住宅に関わるかどうかは別にしても重大な問題なので、そういう水路の対策

をどうするのかということをはっきりしてから、もう一遍審議しましょうということになりましたので、ちょっとその後の経過はどうなっているのか。

いや、もう関係ないというような態度で報告してもらえないというようなことはおかしいと思うので、その農業政策はどんなふうか、水路の対策はどんなふうに進んでいるのか、まずお答えください。

それと、道路のことなんですけれども、やっぱり今でも混雑しているわけですね。その晴愛病院の前のところの道というのは、デイリーカナートのほうまで夕方帰宅ラッシュのときですかね。つながっていますし、もちろん新家駅方向に向かっても混雑していると。

そういう中で、この住宅をつくって、その混雑がどうなるのかというね。単純には分かりませんということでしたけれども、通勤に車使えへん。通勤のときには電車を使ってもらうから、そんなに混むことはないかと違いますかというお話があったけれども、土日にも混むんですよ。土日は皆さん車で買い物に行かれたりしますので、土日にも混むんですよ。

ですから、そういう状況の中で、今も質問があったけれども、出口は1つに集中するわけでしょう。これはちょっと道路事情をもうちょっと詳しい対策なり、してもらわないとあかんし、今説明あったように、晴愛病院の角のところには、水路の大きなゲートというものがあって、本当にあそこは狭くなっていて危ない状況になっているわけなんですよね。

そういうところの改善を進めるか、そういう方針を示してもらわないと、地元の方ではなかなか納得してもらえないんじゃないかと。地元というのは特に下村なんですけれども、さっきの田んぼを含めてある下村のことなんですけれども、そういうところの意見があるというふうに思うので、ちょっとその点について、道路の混雑というのは、やっぱり大きな問題やと思うので、それをもう一度答弁をお願いしたいと。

それと、都市計画審議会の会議も傍聴させてもらって思ったんですけれども、例えば有識者の方

の発言の中なんかでも見られるのは、住宅が来るからそれはもういいんじゃないかと。

住宅が来るということは、市の発展につながるんだというふうな形での発言があったように思うんですけども、そこまでストレートに言うていなかったかもしれませんが、僕自身、そういう発言には疑問を感じるんですよ。

だから、泉南市は人口がどんどん減るというわけでしょう。だから、それに対して人口を増やすということは、もちろん大事なこともやけれども、泉南市でいうたら、もう空き家問題がもうごっつい大きな問題になっているわけやから、この住宅ができて人口が減る。これはもう空き家が増えることにつながるんじゃないかと。

人口を増やすんやったら、今既に開発されているところで空き家になっているところに……。

○古谷委員長 副委員長、空き家問題と違うから。

○大森副委員長 いかにも人に来てもらうかということが、人口増にね、人口増とかそういうことで大事だと思います。

例えばこの開発して道路ができます。それは市道に引取りになります。そこは市は人口も減る、財政もこれからどうなるか分かれへんという中で、維持費なんかはまた泉南市の負担が増えるわけでしょう。

今度は負担が困るからというて、学校の統廃合なんかを進めていっているわけでしょう。それにも矛盾するような形になるので、人口が増えたらええみたいな話で、この住宅が出るのはええというふうなことがあれば、それやったら……。

○古谷委員長 ちょっと副委員長、もういいから。

○大森副委員長 空き家のことも考えた対策のほうはずっといいんじゃないかというふうに思うので、単純に25戸の家ができるから、それはそれでいいんだというようなことの考えはどうかと思うので、その点についてもお答えください。

○眞田都市整備部参事兼都市政策課長 都市計画審議会の中で出た御意見なんですけれども、御意見を出されているのは、計画区域内から放流される水路のその先の下流の部分で溢水している可能性があるというところが問題になっておりまして、意見書を出されておりました。

計画区域内の計画、今回の計画については、都市計画審議会の中でも問題はないというところだったんですけれども、ただ、まちづくりを司る都市計画審議会において、一定そういう事象が生じているというのは懸念があるというところで、市のほうでしっかり調査して、必要があれば対策をしてくださいというような御意見はいただいております。

それについては、産業観光課で今後調査して、必要があれば対策していくというような流れになっております。

住宅が来るからいいということではないというような、有識者の方からの御意見があったということなんですけれども、今回の地区計画の場所なんですけれども、駅周辺ということで、その辺りに一定集約されて、歩いて暮らせるような形のまちづくりということで、ほかの空き家を対策してというような。

それについては一定、空き家の部分で対策は必要なんですけれども、住宅の開発というところでは、場所的にも無駄に広がっていくというのではなくて、都市計画マスタープランにも示されているような駅前のところということで問題ないのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○古谷委員長 あとなんか、出入口が1つしかないと言っていた件は。

○市川都市整備部長兼道路課長 先ほども御質問がありましたけれども、その府道については、大阪府さんと検討していきたいと思ってございます。

あと、25軒で1軒から一遍に出ても25台ということで、そういうことはほぼないというのが計算上、そういう形になるので、負荷がかかるというのは事実なんですけれども、なかなか渋滞の中に何台入って行くかという形になりますと、1回の信号で1台入るか入らないかというぐらいのレベルの話かなというふうに思います。

将来的にこの区域がこのままでいいのかどうかという議論もやっぱりあるのは事実でございます。

ちょっと形も悪いんですけれども、駅からもちょっと離れているというところもありまして、この先、どうなるかというのを、ちょっと今のとこ

ろまだ細かく検討はできていないんですけれども、もう1歩、どの辺からか道路が抜けるような開発も踏まえたことを検討しながら、ちょっとこの中の交通処理というのは考えていかないといけないと思ってございます。

あと、3年少しで砂川樫井線も完成しますので、そうしますとちょっと交通の流れもよくなりますので、それも踏まえて、新家全体の交通事情というのは、砂川樫井線ができた段階で、再度検証して車の流れを見ていって、必要な道路については整備も検討していかないといけないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○大森副委員長 和泉泉南線、府道に出るときに、例えば府道に出る方が左折する場合は、これはもちろん問題ないと思いますね。

ただ、それが右折して、右折しようとするところになったら、ここは本当に危険ですよ。

それから、家にお帰りになるとき、長滝のほうに向かって帰られる車が右に曲がられて、住宅に帰られるときは、これはまた混雑というか、もうそこで止められたら、反対車線がずっと車でつながっていたら、もう大混雑になりますね。

だから、ここにお住まいの方が全部長滝のほうから折れてくることで、左車線にパッと入る形になれば、それはもうちょっと現実難しい話でしょう。

だから、そういうところまで含めて道路事情のことを考えてもらっているのかなというふうなことは、やっぱり地元はみんな心配しているわけですね。

それと、この間聞いたときには、これ以上道路を増やす計画は聞いていませんみたいな話とか、という話もありましたよね。それから松本医院さんの前を通って抜ける道なんか、これさっきちょっと抜ける道も検討しなあかんみたいなことをおっしゃっていたけれども、そういう検討がありますかとかいうふうにお聞きしたけれども、それもないと。

ここはもう地域関係ないから、考えていないとおっしゃってへんかもしれませんが、まあまあ関係ない話であってというようなことや

たから、これでも狭いけれども、通れる道なので、この道を通られて、ここに例えば道路、車が増えたりすると、数は少ないですけども、歩行者にとっては非常に危険な道になりかねないので、そういうところまで考慮された計画なのか。

それと、砂川樫井線ができれば、ここの晴愛病院前の交差点は混みますよね、多分。混みませんか。駅前とかいうのは、そこには集中していないというのは分かりますよ。だけど、それが砂川樫井線が全部通って、26号線まで行くというのやったら、それはここの駅前も、そういう完成形ができたときには、それは混まないというのは分かりますけれども、そこまで通じていない時点でいえば、晴愛病院前の交差点は混む可能性はあると。

余計便利になったんやからね、この道通るかというふうになれば、集中する可能性というのはあると思うので、そういうところまでの話をちゃんとしてもらわないと納得できないというのが、地元から寄せられている声なので、もうちょっとその辺についてもお答えください。

○市川都市整備部長兼道路課長 今回の地区計画というのは、これから法に基づいて開発行為に入っていくわけです。それは開発行為ということですので、民間の事業者さんが開発されていくということで、その中で完結していただくというのが、本来の姿かなというふうに思っています。

他方、おっしゃられたように、道を抜く、抜かないという話になってきますと、市のほうの計画もありますし、この先、今後の計画というところも影響してきますので、その辺はやはり検討していく必要があるのかなというのがあります。

開発者のほうでもいろいろなことで調整はしておるようですけども、今回の開発許可につきましては、今回赤囲いをしている区域で完結するというふうな開発行為でございます。

砂川樫井線ができて、新家交差点の混雑ということですけども、今の車の流れから見ておりますと、左折の車が新家南一踏切のほうに行くので、渋滞しているというふうな状況が見られますので、その左折が今の予想では約50%が直進するというふうに仮定しますと、交通量が大阪和泉南線の新家南一踏切を通る交通量というのが半分になる

というふうな予測になります。

今の渋滞の原因というのは、その左折で渋滞しているというところが大きいと思いますので、真っ直ぐ車が流れていくようになりますと、その辺の渋滞は解消されるのではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○古谷委員長 最後、大森副委員長。質問は簡潔にしてください。

○大森副委員長 この計画自体も、言うたら業者のほうから言うてきた中身でしょう。

市のほうが絵を描いて、そういう意見はあったかもしれません。こういうところに住宅、いろんな条件をおっしゃってから、ええ条件があるということは。もうそういう考えはあったかもしれへんし、否定できるようなもんじゃないというようなことはあったかもしれんけれども、業者が考えて持ってきた話であって、それに乗って、こういうふうになればええという希望とか予測とかいうのは理解できます。

そやけど、それはその範囲の話で、業者はめっちゃくちやするとも思っていないんですけども、知りたいのは、今、市川次長がおっしゃった調整があるかもしれませんという、その中身が明らかになれへんと、交通混雑が本当に解消するのか、こういうどん突きの道でええのか。

それから、松本医院さんの前の狭い道を通るようなことがないかとか、そういうことが全く分からない。

協議会のときでも、全く分からないという、にべもないような答弁やったんで、お答えやったんで、それはもう僕としては期待できない。調整しますとか、市川次長がおっしゃったけれども、何も聞いていませんと、そういう計画はありませんということしか、そういう答弁ももらっているわけやからね。

ちょっとそういうところでやっぱり交通事情とか、今後のおっしゃった調整の中身が具体的なことがもうちょっと分かる範囲でのことがない限り、地元というか、特に下村のほうでは、おっしゃった田んぼの水路の問題も直接関係ないのはよく分かっていますし、今いろんな担当の方に聞くと、

一生懸命今対応してくれているというお話を聞いています。

これもやっぱり水路のいろんな問題もやっぱり地元とすれば、金額が決まって工法が決まって、自己負担の額も決まるまで、やっぱり不安なんです。そういう不安を抱えた中でのことやから、そういう不安一つ一つでも消してもらえるような形の積極的な姿勢が分からん限りは、地元のほうがいろんな不安を抱えたままになっていると思います。

そういう不安解消にどんなふうな形でお応えしていただけるのか、最後にお答えください。

○古谷委員長 もう分かる範囲で答えてもらったらいいです。

○大森副委員長 調整はいつ頃できるのか、具体的にお話を、そういうことは無理なのかどうなのか。

○伊藤都市整備部長 現在の計画の中では、これ以上の計画がないということでお示しさせていただいたところですが、現在の計画の中でも、道路形態については、松本医院さんのところへの拡幅のお願いとか、いろんなところへは、業者のほうから言っていたところもあります。

突き当たりとなっているところもありますけれども、道路についても動線については、一応新家の駅前広場につながるというような動線もございます。

現在の状況といたしましては、和泉泉南線は混雑しておりますけれども、先を見据えて、開発者のほうで、その辺も伝えながら御購入者さんとお話ししていただいて、状況を確認していただいて、その開発を御購入いただきたいというところもございます。

駅前の土地利用ということで、現在こういう開発を進めさせていただいておりますけれども、このまま放っておくと、空き家とともに空き地のほうの関係も出てきますので、今回の機会をもちまして、開発のほうを進めさせていただいたところでございます。

以上です。

○森委員 簡単にお聞きいたしますけれども、今回のこの地区計画決定は、開発事業者の提案によるものであると。制度上、何の問題もなく決定され

ておるんですけれども、こういう例というのは、今までありましたですか、泉南市に。

○市川都市整備部次長兼道路課長 今まで提案の事例は、工場を建てるということで、1件地区計画を中小路に打った例があります。

○森委員 これは、だから住宅開発ということでは初めてなわけですよね。いろいろ現実に住民さんがまだいらっしやらない中で決定がされているわけですよね。

こういうやり方がいいのか悪いのかは別にして、泉南市としてどうお考えですか。歓迎できるものなのか、それは答えにくいよね。どう言うたらええんかな。問題があるのか、今後の話ですよ、今後の話。研究せないかん余地があるのかということなんです。

これはさっきも人口の話が、人口が減っていく中で、私はこの事例に関しては、この地区計画まで決定して開発するということは、何ていうか、実にしっかりした業者さんやと、一見思うんですよ。ほかに例を見ない。

だったら、そこをお願いするのもおかしいですけども、そういう開発の仕方でも、いろんなところを開発していただくのもあるんじゃないかと思えるわけですよ。その辺、どうお考えですか。

○市川都市整備部次長兼道路課長 今回、調整区域に地区計画を打って、それに基づいて開発するという形でございます。

今のその住宅開発が、市のほうで考えているといいですか、地区計画の提案をできる地域というのは、もう限られてございます。

極端にいいますと、新家駅周辺の調整区域と、岡田浦駅に少しだけ調整区域があると。和泉砂川駅、樽井駅には調整区域がないので、それによって地区計画に基づく開発というのはできません。

新家駅については、一応今の考え方でいきますと、先ほどから申しておりますけれども、砂川榎井線の周辺辺りまでは空閑地がありますので、その辺りについては住宅開発が可能な地域というふうに考えております。

都市計画マスタープラン上は、集約型居住の検討地域という色づけになってございますので、やっぱり駅を中心にしたところから徒歩圏内で住宅

開発を、市街化調整区域については、そこについては可能な地域というふうに考えてございます。

今回のといいますか、その提案自体が、やはり市の調整区域の地区計画に関する運用指針というのがあるんですけども、それに合致しているかどうかというのが、第一の前提になりますので、今回の開発については、その運用指針に合致していると。

あとは、もうその新家駅周辺で残っている地域も合致するので、その辺りの提案があれば、御相談に乗りながら、内容も吟味しながら調整して、最終的に土地利用が図れるようにというふうに考えて、都市整備、都市計画をする部署としては考えておりますし、その際、農政部局との調整というのも当然出てきますので、その辺りはしっかりと調整しながら、まちづくりを進めたいと思います。

以上でございます。

○古谷委員長 先ほど本日の会議の傍聴の申し入れがございましたので、傍聴の取扱いについて、この際、御協議をいただきたいと思っております。

会議の傍聴につきまして、御意見等ございませんか。——それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○古谷委員長 ほかに質疑はございませんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○大森副委員長 反対で討論いたします。

この計画について、まだやっぱり不安が拭えないところが幾つかありますので、そういう立場で反対させていただきます。

その点というのは、1つは、道路事情の問題ですね。それから、農業関係に関わるような問題、これはいろんな前進面というのはもちろん対応してもらっているのは分かっていますが、まだまだやっぱり不安が解消するということまで来ていませんので、それらを含めて、今回については反対させていただくということで、詳しくはまた本会議での反対討論で述べさせていただきます。

○古谷委員長 ほかに討論はございませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○古谷委員長 起立多数と認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森副委員長 退職金のやつに関わるのは、市職員で正職員と、それ以外の人、両方にも関わることなんですか。なんかちょっと読んでいて非正規の人に関わるような形に読めたんですけども、それはちょっと間違いがないのか。

それと、非正規の方で退職金が出るようなことになって、例えば年収全体で見たら減ると。退職金を出さなアカン分で、今の時間給なりなんか減ったりして、そういうふうな不合理なことが起こるようなことはないのか。ちょっとその点についてお答えください。

○石谷人事課長兼行革・財産活用室参事 本条例の退職手当の支給対象者につきましては、常勤職員の正職員で、泉南市の場合は、再任用、任期付職員は対象外となっております。

この条例内で規定しているのは、会計年度任用職員の常勤職員、フルタイムは支給要件等をこの条例で定めております。

ただ、泉南市の場合、今現在、会計年度任用職員の常勤職員というのは存在しないので、支給対象者は今現在いないという状況になっております。

あと、非正規の方が年収が減るのではないということなんですけれども、その年収自体が減ることではないんです。

今後、会計年度任用職員の常勤職員、フルタイムの職員が採用されるようなことがありまして、なおかつ今回改正される内容の支給要件を満たす場合については、退職金を支給するという形の改正になっておりますので、通常のお給料、会計年度は報酬になりますけれども、報酬が減ることではないので、年収が減るということはありません。

以上です。

○大森副委員長 市の職員の分け方とすれば、常勤がおって、それからあと会計年度任用職員という方がいらっしゃるって、あとは非正規というふうな、大きく言うたらこういう色分けでいいんですかね。

泉南市の中には、会計年度任用職員というのはいらっしゃる。フルタイムの人がいらっしゃる。会計年度任用職員というのはいらっしゃるけれども、フルタイムはいらっしゃるんですね。

今後、そういう職員が出てくるのか、それと非正規の方には全然退職金制度とかいうのはないんですかね。今後出る予定とかいうのはあるのか。大分待遇の改善が今進められていると思うんですけども、ちょっとその辺のことを、国のこととかですけれども、国が変わらん限り、市のほうで退職金を出すようなことはないと思うんですけども、ちょっとその辺のところがかれば、お願いします。国の流れとかが分かれば教えてください。

○石谷人事課長兼行革・財産活用室参事 副委員長がおっしゃるとおり、今現状、泉南市では職員の区別といたしましては、正規の一般職員と、制度上は会計年度任用職員の常勤という職員もあるんですけども、今現在採用状況にあるというか、採用されている、勤務している職員の中には、常勤での会計年度任用職員というのはいないということです。

再任用職員と任期付職員と会計年度任用職員の短時間勤務ですね。もちろんその会計年度任用職員、短時間勤務という職員さんは、かなりの人数がいらっしゃいますし、任期付職員というくくりの中の職員もいます。

この方々についての退職金を支給する規定というのは、泉南市の条例では対象外となっているという状況です。

○大森副委員長 やっぱり退職金というのは、市の条例でなかなか出すとかいうのは難しいんだと思うけれども、僕ら例えば市の職員さんと接するときに、この方が非正規でこの方が時短でとか分かりませんか。

大体正規の方というのは、分かるかなと思うけ

れども、ほんでもちよっと分かりませんわね。

だから、言うたら反対に言えば、正職員と変われへん仕事をしている方がたくさんいらっしゃると思うんですけども、そういう実態があるのかどうか。やっぱりそういう人にはきっちり退職金とかを出す方向を検討してもらいたいと、国にも要望してほしいと思うんやけれども、その点どんなふうにご検討おられますか。

仕事の種類はどうですか。やっぱり正職員と変わらんような仕事をされている方というのは、いっぱいいらっしゃるんですかね。

○石谷人事課長兼行革・財産活用室参事 会計年度任用職員の業務というのは、あくまで補助的業務という形で採用を行っております。

任期付職員につきましても、任期が限られているということで、例えば産休・育休代替の職員、その職員が育休を取る際に、代わりとなってその業務に就いていただく方、あとは事務的な仕事であったとしても、任期が限られて、その期間だけ必要というような方であったりとか、業務であったりとか、補助的な業務というものに、非正規の方というのはお願いしている状況です。

もちろん、国が定めている会計年度任用職員の常勤職員というのは、制度上も退職金の対象ということにもなっていますので、特に国の制度上は、もちろん泉南市の条例においても、フルタイムの常勤職員での会計年度任用職員ということがあれば対象とはなりません。

職員についての正職と同じような業務を持って、もちろん業務の内容自体は、それに近いことをやっていたらいいんですけども、時間が短かったりとか、1週間の勤務日数が、正規職員が1週間5日であったら、任期付さんは4日であったりとかというような、時間帯が少ないというような内容もございます。

以上です。

○古谷委員長 ほかに。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○古谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

以上で本常任委員会に付託されました議案2件の審査を終わります。

次に、本委員会の閉会中の継続調査の申出についてお諮りいたします。

お諮りいたします。本委員会の所管事項については、調査研究のため、引き続き閉会中の継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○古谷委員長 御異議なしと認めます。よって議長に対し、閉会中の継続調査の申出を行うことに決定いたしました。

なお、閉会中において調査を行う事件につきましては、委員長に御一任いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をいただきまして誠にありがとうございました。

なお、本会議におけます委員長の報告につきましては、私に一任していただけますようよろしくお願い申し上げます。

これもちまして、総務産業常任委員会を閉会いたします。本日はお忙しいところありがとうございました。

午前10時52分 閉会

(了)

委員長署名

総務産業常任委員会委員長

古 谷 公 俊